

徳島県立城南高等学校 部活動に係る活動方針

活動の基本方針

- 「自主・自立」の校風のもと、学習活動と部活動との両立を通して、充実した学校生活の体現を図る。
- 多彩な部活動で健やかな心身を育成し、クラスや学年を超えた豊かな人間関係の構築を図る。

指導・運営に係る体制の構築について

- 部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動を推進するため、自主的に運営方法について検討・点検・協議を実施できるよう、「部活動適正化推進委員会」を設置し、コンプライアンス意識及び全体的な活動の質の更なる向上を図る。
- 各部活動顧問は年間活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）・毎月の活動計画と活動実績（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を作成し、管理職に提出する。

具体的な活動の進め方について

- 生徒の心身の健康管理、事故防止を徹底し、体罰・ハラスメントを根絶する。
- 分野の特性等を踏まえた効率的・効果的なトレーニング・練習・活動の積極的な導入等により、休養等を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。
- 生徒がそれぞれの目標を達成できるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図った上で指導を行う。その際、専門的知見を有する保健体育担当の教師や養護教諭等と連携・協力し、発達の個人差や女子の成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行う。
- 生徒間のいじめやトラブル防止のため、部活動顧問・担任・養護教諭等の連携を図る。
- 部活動費用（部費等）を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適切な処理を行う。

適切な休養日等の設定について

- 平日は1日、週末（土日）は1日休養日にすることを原則とする。ただし、週末を練習や遠征に充てる場合、その次の週に休養日を設けるなど、練習が恒常化しないように計画する。
- 1日の活動時間は、平日では2時間程度を原則とし、片付けや着替えを含めて20時30分完全下校とするが、可能な限り20時00分下校とする。JRについては上り下り共に20:06発に乗れるようにする。学校の休業日の活動時間は3時間程度を原則とする。
- 長期休業中は、学期に準じた扱いを行うとともに、まとまった休日を設けるように計画する。
- 考査発表から考査終了までは、原則部活動を行わない。ただし、大会・公演前など（1か月前）やその他必要な理由がある場合は、管理職に部活動許可願を提出し、活動許可を得て行う。試験期間の活動時間は平日1時間30分程度を基準とし、2時間を超えてはならない（早朝練習を含む）。休日については半日程度を目安に調節する。